| | | |
|---|---|---|
| | 験用座席に発生させた時に起こる合成加速度の計測及びダミーの挙動等を観測する試験 | 補助乗車装置本体が当該取付部から放出されたか否かをいう。以下同じ。）並びにバックルの解離性（衝突時に年少者用補助乗車装置のバックルが解離したか否かをいう。以下同じ。）に基づいた四段階の指標 |
| 二　前面衝突安全性能（幼児用シートのうち幼児を後ろ向きに拘束又は定置するものに限る。） | 後ろ向き動的試験　試験用座席に年少者用補助乗車装置を後ろ向きに固定し、ダミーを定置した後、当該試験用座席の速度を五十五キロメートル毎時とし、加速度及び減速度を試験用座席に発生させた時に起こる合成加速度の計測及びダミーの挙動等を観測する試験 | 取付部及びダミーの強度保持機能を持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部の前方への移動量、頭部合成加速度、頸部の引張荷重、胸部合成加速度、幼児用シートの放出性並びにバックルの解離性に基づいた四段階の指標 |
| 三　前面衝突安全性能（幼児用シートのうち幼児を前向きに拘束又は定置するものに限る。） | 前向き動的試験　試験用座席に年少者用補助乗車装置を前向きに固定し、かつ、ダミーを定置した後、当該試験用座席の速度を五十五キロメートル毎時とし、加速度及び減速度を当該試験用座席に発生させた時に起こる合成加速度の計測及びダミーの挙動等を観測する試験 | 取付部及びダミーの強度保持機能を持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部の前方への移動量、頭部合成加速度、頸部の引張荷重、胸部合成加速度、胸部の圧迫による肋骨と胸椎の接触状況、幼児用シートの放出性、バックルの解離性、腹部圧力並びにダミーの座席脱落性（衝突時にダミーが年少者用補助乗車装置から脱落したか否かをいう。以下同じ。）に基づいた四段階の指標 |
| 四　側面衝突安全性能（乳児用ベッドに限る。） | 横向き動的試験　試験用座席に年少者用補助乗車装置を横向きに固定し、かつ、ダミーを定置した後、当該試験用座席の側面に対して自動車の扉を模擬したドアパネルを速度二十五・二から二十八・八キロメートル毎時で垂直に正面衝突させ、ドアパネルに対する相対速度を当該試験用座席に発生させた時に起こる合成加速度の計測及びダミーの挙動等を観測する試験 | 取付部及びダミーの強度保持機能を持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部の前方への移動量、頭部合成加速度、HPC、乳児用ベッドの放出性並びにバックルの解離性に基づいた四段階の指標 |


| | | |
|---|---|---|
| | 験用座席に発生させた時に起こる合成加速度の計測及びダミーの挙動等を観測する試験 | 補助乗車装置本体が当該取付部から放出されたか否かをいう。以下同じ。）並びにバックルの解離性（衝突時に年少者用補助乗車装置のバックルが解離したか否かをいう。以下同じ。）に基づいた四段階の指標 |
| 二　前面衝突安全性能（幼児用シートのうち幼児を後ろ向きに拘束又は定置するものに限る。） | 後ろ向き動的試験　試験用座席に年少者用補助乗車装置を後ろ向きに固定し、ダミーを定置した後、当該試験用座席の速度を五十五キロメートル毎時とし、加速度及び減速度を試験用座席に発生させた時に起こる合成加速度の計測及びダミーの挙動等を観測する試験 | 取付部及びダミーの強度保持機能を持つ各部の破壊状況、シート・バック面の最大傾斜角度、ダミーの頭部の前方への移動量、胸部合成加速度、幼児用シートの放出性並びにバックルの解離性に基づいた四段階の指標 |
| 三　前面衝突安全性能（幼児用シートのうち幼児を前向きに拘束又は定置するものに限る。） | 前向き動的試験　試験用座席に年少者用補助乗車装置を前向きに固定し、かつ、ダミーを定置した後、当該試験用座席の速度を五十五キロメートル毎時とし、加速度及び減速度を当該試験用座席に発生させた時に起こる合成加速度の計測及びダミーの挙動等を観測する試験 | 取付部及びダミーの強度保持機能を持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部の前方への移動量、頭部合成加速度、胸部合成加速度、胸部の圧迫による肋骨と胸椎の接触状況、幼児用シートの放出性、バックルの解離性、幼児への加害性（衝突時に年少者用補助乗車装置によって腹部等身体の弱い部分を圧迫するなど当該装置が幼児に傷害を与えるおそれがあるか否かをいう。）並びにダミーの座席脱落性（衝突時にダミーが年少者用補助乗車装置から脱落したか否かをいう。）に基づいた四段階の指標 |